

なめりかわ未来創生事業交付金

特別協働事業募集テーマ

Ver.2 テーマ追加（令和6年4月30日 更新）

～特別協働事業とは～

市では、なめりかわ未来創生事業交付金の対象となる事業のうち、重要な行政課題・地域課題として位置付けるものについて、「特別協働事業」として、募集テーマを設定し、事業の実施に係る費用を、補助限度額の範囲内で全額助成します。

特別協働事業の実施を実施する場合は、実施内容について確認する必要がございますので、交付申請書の提出前にご相談ください。実施内容の相談も承りますので、お気軽にご連絡ください。

<お問合せ先>

滑川市総務部 企画政策課（市役所本館2階）

電話：076-475-2119

E-mail：kikaku@city.namerikawa.lg.jp

令和6年度 特別協働事業募集テーマ①

募集テーマ	地域におけるSDGsの推進
交付限度額	20万円
所管課	企画政策課
事業期間	令和6年4月～令和9年3月（最大3カ年度継続）
募集期限	令和7年1月31日
想定する事業の概要	<p>① 市内でのSDGs普及啓発事業及び実践的取り組みへの助成 （町内会や事業者主催でのSDGs勉強会や普及啓発イベントの開催等）</p> <p>※ 県補助事業でもSDGs普及啓発に関する補助金があるが、こちらは複数の市や民間等の団体が連携して行うことが前提とされており、単独の団体の活動では申請できないため、内容は重複しないものと考えている。</p> <p>② 市主催イベントで提案されたプロジェクト実現に係る費用への助成</p>
事業の目的、背景、必要性	<p>（事業の背景、解決したい課題）</p> <p>市内におけるSDGs推進の機運を醸成し、実践的な活動者を増やす。</p>
求める効果	<p>（事業によって求める効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域におけるSDGsに関する意識の浸透と実践的な活動者の増加。 ・ 市民提案プロジェクトの主体的実施。
協働の意義や相乗効果	<p>（市民等が主体となって実施する意義や市・団体にとってのメリット）</p> <p>市主催では普及啓発イベントを実施できる回数に限られており、参加者が限られてしまう。身近な範囲で開催してもらうことで、地域におけるSDGsの浸透や、より実践的な活動を促す効果が得られる。</p> <p>また、市主催のイベントで提案されたプロジェクトについて費用助成をすることで、市民共創のまちづくりを実践する。</p>
役割分担	<p>市の役割</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 普及啓発イベント実施結果や団体の紹介 ② プロジェクト実施に関する助言と協力 <p>実施団体に求める役割</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域や企業に合った形での普及啓発イベントの企画・開催 ② プロジェクト実施に関する実働等

令和6年度 特別協働事業募集テーマ②

募集テーマ	地域主体によるデジタルスキル向上のための教室開催
交付限度額	20万円
所管課	DX推進課
事業期間	令和6年4月～令和9年3月（最大3カ年度継続）
募集期限	令和7年1月31日
想定する事業の概要	<u>デジタルデバイス</u> （※1）の基本操作や活用方法を学ぶ教室や相談会の開催に係る費用への助成
事業の目的、背景、必要性	<p>（事業の背景、解決したい課題）</p> <p>市では、LINEを活用したオンライン申請や行政情報の発信、町内会への結ネット導入推進等のデジタル化施策を進めているが、デジタルデバイスの利用が不可欠である。</p> <p>市が主催のスマホ教室を開催してきたが、単発の参加ではスキルが身につかない課題が見えてきた。また、教室参加者へのアンケートでは、今後も継続してスキルを学びたいという意識を持っている方が多かった。</p> <p>地域が主体となり、デジタルデバイスに関する教室や気軽に質問できる場を形成することにより、住民は身近な環境で継続的に学ぶことができるとともに、互いに支え合う地域づくりが可能となる。</p>
求める効果	<p>（事業によって求める効果）</p> <p><u>デジタルデバインド</u>（※2）の解消と地域住民同士のサポート体制の構築</p>
協働の意義や相乗効果	<p>（市民等が主体となって実施する意義や市・団体にとってのメリット）</p> <p>地域が主体となることで、地域住民は身近な環境でサポートを容易に受けることができる。また、地域住民の<u>デジタルリテラシー</u>（※3）向上により、地域活動にデジタルツールを取り入れやすくなると同時に、市にとってもDX推進の加速化につながり、より効率的な行政運営が実現できる。</p>
役割分担	<p>市の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用負担 ・実施内容の相談、デジタル支援員による活動サポート <p>実施団体に求める役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルリテラシー向上のための定期的な学びあいの場の開催 ・デジタルを活用する高齢者のネットワークの拡大 ・高齢者に対するデジタル施策に関する市からの相談対応 など

（※1）**デジタルデバイス**…デジタル製品の総称のこと。ここでは、パソコン、スマートフォン、タブレット端末など情報通信機器のことを指す。

（※2）**デジタルデバインド**…インターネットやパソコンなどの情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

（※3）**デジタルリテラシー**…デジタル技術を理解して適切に活用するスキルのこと。

令和6年度 特別協働事業募集テーマ③

募集テーマ	持続可能な多文化共生の推進
交付限度額	20万円
所管課	企画政策課
事業期間	令和6年5月～令和9年3月（最大3カ年度継続）
募集期限	令和7年1月31日
想定する事業の概要	<p>地域住民と在留外国人が相互の文化に触れる機会を積極的に提供し、地域において互いに理解し支え合う多文化共生のまちづくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在留外国人への日常生活に関する情報の提供・支援 ・ 地域住民を巻き込んで、外国の文化や食をテーマにした国際交流イベントの開催 ・ 在留外国人を支援する市民ボランティアの育成
事業の目的、背景、必要性	<p>（事業の背景、解決したい課題）</p> <p>市内の在留外国人は年々増加しており、ここ10年で約2倍に増えている。在留外国人の中には、技能実習生として来日するケースが多く、数年ごとに入れ替わるため、在留外国人への支援は継続して行う必要がある。しかし、在留外国人への支援をする人や団体が少なく、地域住民の多文化共生に関する意識も高くはないのが現状である。在留外国人が安心・安全に日常生活を送れるよう支援するとともに、地域住民も巻き込んだ異文化交流やボランティア育成を行うことにより、多文化共生の意識を全体的に高めることができる。</p>
求める効果	<p>（事業によって求める効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における多文化共生の推進 ・ 在留外国人の日常生活における不安の解消 ・ 継続的に支援できるように市民ボランティアの育成・体制づくり
協働の意義や相乗効果	<p>（市民等が主体となって実施する意義や市・団体にとってのメリット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在留外国人の支援をしている団体や地域住民が主体となった取り組みを進めることで、地域における多文化共生の推進が図られる。 ・ 市民ボランティアや支援の体制づくりを構築することにより、継続して在留外国人の日常生活支援が可能となる。
役割分担	<p>市の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 費用負担 ・ 実施内容の相談・支援 ・ 事業の周知・後援 <p>実施団体に求める役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の企画・運営 ・ 外国人支援の土台醸成（市民ボランティアの育成・体制づくり）